

登録建築物エネルギー消費性能判定機関票

この標識は、登録建築物エネルギー消費性能判定機関としての登録の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

登録の番号	東北地方整備局長 第2号
登録の有効期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
機関の名称	株式会社 山形県建築サポートセンター
主たる事務所の住所等	山形市城北町一丁目12番26号 電話番号 023(645)6600
代表者氏名	代表取締役 寺山 実
業務区域	山形県内全域
登録の区分	法38条第1項第1号イ(1)から(4)に定める特定建築物。ただし、非住宅部分は基準省令第1条第1項第1号ロの基準による判定に限るものとし、住宅部分は共同住宅等を除くものとする。
取り扱う建築物	床面積の合計が10,000㎡未満の特定建築物 (非住宅部分はモデル建物法に限る。)

